

調 書

6 日	9 時 00 分
岬町役場	
青秀	・ 中山 重徳
第	号
号線橋梁修繕工事	
小林	地内
6 日	～ 平成 26 年 3 月 20 日

[illegible]

した金額が木曽岬町会計規則上の申込みに係る

12 月 6 日
3 月 20 日